

平成31年第1回定例会

階上町議会会議録

平成31年 3月 1日 開会

平成31年 3月 7日 閉会

階上町議会

平成31年第1回階上町議会定例会 会議録目次

○第1号 3月1日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
休会期間の決定	13
散会の宣告	13

○第2号 3月5日（火曜日）

議事日程	14
本日の会議に付した事件	14
出席議員	14
欠席議員	14
説明のため出席した者の職氏名	15
職務のため出席した者の職氏名	15
開議の宣告	16
一般質問	16
上道二三男君	16
小松雅彦君	19
百目木和俊君	24
散会の宣告	28

○第3号 3月6日（水曜日）

議事日程	29
------	----

本日の会議に付した事件	29
出席議員	29
欠席議員	30
説明のため出席した者の職氏名	30
職務のため出席した者の職氏名	30
開議の宣告	31
報告第1号議題、質疑	31
議案第1号議題、質疑、討論、採決	31
議案第2号議題、質疑、討論、採決	32
議案第3号議題、質疑、討論、採決	32
議案第4号議題、質疑、討論、採決	33
議案第5号、議案第7号、議案第9号一括議題、質疑、討論、採決	41
議案第6号及び議案第8号一括議題、質疑、討論、採決	43
散会の宣告	43

○第4号 3月7日（木曜日）

議事日程	44
本日の会議に付した事件	45
出席議員	45
欠席議員	45
説明のため出席した者の職氏名	45
職務のため出席した者の職氏名	46
開議の宣告	47
議案第10号議題、質疑、討論、採決	47
議案第11号、議案第13号、議案第15号一括議題、質疑、討論、採決	69
議案第12号及び議案第14号一括議題、質疑、討論、採決	69
議案第16号議題、質疑、討論、採決	70
議案第17号及び議案第18号一括議題、質疑、討論、採決	70
議案第19号から議案第21号一括議題、質疑、討論、採決	71
追加提案理由説明	72
議案第22号議題、質疑、討論、採決	72
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	73
町長挨拶	73

閉会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

署名議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

平成31年第1回階上町議会定例会会議録

(第 1 号)

平成31年3月1日(金曜日)

平成31年第1回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成31年3月1日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	荒谷 憲輝 君	2番	大下 修 君
3番	小松 雅彦 君	4番	上道 二三男 君
5番	長根 岩夫 君	6番	森 榮吉 君
7番	濱谷 貴樹 君	8番	松尾 國治 君
9番	林 貢 君	10番	百目木 和俊 君
11番	大江 和夫 君	12番	郷州 公典 君
13番	畑中 弘實 君	14番	山田 恵治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜谷 豊美 君 副町長 沼沢 範雄 君

教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	嵐 守 利 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主査	高 橋 勇 真 君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 31 年第 1 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田恵治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、12 番 郷州公典君、13 番 畑中弘實君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田恵治君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 7 日までの 7 日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 3 月 7 日までの 7 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（山田恵治君） 日程第3、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から、議案第21号 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う財産処分及び事務継承についての件まで、22件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） 皆さんおはようございます。本日ここに、平成31年第1回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思えます。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本案は、自動車破損事故による被害者に係る損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることを専決処分したのものについて、報告するため提案するものであります。

議案第1号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、原則として一定の時間の範囲を超えて時間外勤務をさせてはならないこととするため提案するものであります。

議案第2号 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第3号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 平成30年度階上町一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億1,058万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を54億5,346万円とするものであります。

それでは、第1表 歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金295万8千円、県支出金848万8千円、繰入金1億円等を減額し、諸収入644万7千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費3,742万9千円、衛生費2,212万3千円、土木費1,120万7千円等を減額し、諸支出金61万8千円等を追加するものであります。

次に、第2表 繰越明許費であります。階上地区水産物供給基盤機能保全事業、大蛇踏切・追越浜線歩道整備事業等で、平成30年度完了困難なものについて、平成31年度に繰り越しするものであります。

次に、第3表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第5号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ111万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億655万3千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金から5,852万円等を減額し、国民健康保険税に5,135万円、諸収入に824万7千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、保健事業費219万4千円を減額し、予備費に315万6千円等を追加するものであります。

議案第6号 平成30年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ37万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,133万円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金36万9千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費37万円を減額するものであります。

議案第7号 平成30年度階上町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、2,099万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億1,601万4千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 466 万円、支払基金交付金 739 万 4 千円、県支出金 412 万 1 千円、繰入金 528 万 5 千円を減額し、介護保険料に 45 万 3 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 162 万 9 千円、保険給付費 2,523 万円、地域支援事業費 336 万 5 千円等を減額し、基金積立金に 922 万 9 千円を追加するものであります。

議案第8号 平成30年度 階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 344 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 695 万 8 千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 571 万円を減額し、分担金及び負担金 179 万 5 千円、使用料及び手数料 47 万 2 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 15 万 6 千円、施設管理費 282 万 1 千円、公債費 46 万 6 千円を減額するものであります。

議案第9号 平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 127 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 1,718 万 7 千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 158 万 4 千円を減額し、保険料 285 万 9 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 20 万 3 千円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金 147 万 8 千円を追加するものであります。

次に、平成31年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で示された、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく、本格的な歳出改革に取り組むとしており、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしております。

地方公共団体においては、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することが求められております。さらに、老朽化対策をはじめとする公共施設の適正管理や財政状況の見える化など、財政マネジメントの強化が求められているところであります。

本町ではこれまで、町財政の健全化を図るため、地方債の新規発行の抑制により、地方債残高を減少させるとともに、借入金の返済である公債費の圧縮に努めてまいりました。

一方で、従来からの行政サービスに加え、少子高齢化の進行に伴う扶助費や社会保障費等の増加、特別会計への繰出金の増加、普通交付税の縮減などの影響により、当初予算においては財政調整基金からの繰入れなどに頼らざるを得ない、厳しい財政運営となっております。

このような財政状況ではありますが、町民サービスの向上と持続可能な町政運営をめざして、次の施策に重点を置き予算編成をいたしましたので、その主な施策についてご説明いたします。

1つ目は、『地域の再生と産業振興』に対する施策についてであります。

昨年5月19日にオープンいたしました、「はしかみハマの駅あるでい〜ば」は、同年8月13日に来場者数10万人、12月24日には20万人を達成し、町内外の多くの方々からご利用いただいております。

今後も引き続き、「はしかみハマの駅あるでい〜ば」を拠点に、既存の観光施設と連携しながら、町水産業の活性化を図ってまいります。

また、生誕100年を迎えた階上早生そばをはじめとする階上ブランドの更なる推進を図るため、平成31年度からは、青森県立八戸水産高等学校との官学連携による、町の魚「アブラメ」のブランド化に取り組むこととしており、地場産品の六次産業化など、産業の成長と地域の活性化に繋がる施策を展開してまいります。

2つ目は、『快適で安心な生活促進』に対する施策であります。

子育て世帯の応援対策といたしまして、中学生までの医療費助成や、季節性インフルエンザ任意予防接種に要する費用の一部助成、移住・定住・子育て・若年夫婦支援に重点を置いた新築応援プロジェクト事業補助金について、予算配分を行ったところでございます。

さらに、新たな事業といたしまして、空き家バンク制度を活用した、空き家等の有効活用推進のための助成や、コンビニエンスストア等において町税の納付を可能とする、収納代行の導入準備を進めることとしております。

また、平成29年度及び30年度の試行運行の検証結果に基づく、コミュニティバス・スクールバスの新たな運行体系による運用など、町民の皆様が快適で安心な生活を送れるよう努めてまいります。

3つ目は、『健康増進と福祉の向上』に対する施策であります。

町ではこれまで、平均寿命の延伸はもとより、健康寿命の延伸に力を入れ、生活習慣の改善などに取り組んでまいりました。平成28年度の「健康宣言」の実施以来、

健康課題を「健康五つ星」に掲げ、「自分たちの健康は自分たちで守り育てる」という基本理念のもとに、健康づくりを実践しているところでございます。

平成 31 年度においても、「健康長寿のまちづくり推進事業」により、「健康五つ星実践事業教室」や「健康フォーラム」を開催するほか、大腸がん検診の自己負担分助成による無料化など、がん予防対策を進めるとともに、地域福祉の担い手の育成支援などにも取り組んでまいります。

4 つ目は、『未来へつなぐまちづくり』に対する施策であります。

平成 29 年度には、町民の皆様のご協力により、全ての行政区において「第 2 次協働のまちづくり地区計画」が策定されております。

平成 31 年度は、町の最上位計画であります「第 4 次総合振興計画」の最終年度となるため、次期計画の策定に向け取り組むこととしており、策定に当たっては、まちづくり計画との整合性を図り、実現性・実効性を高めるとともに、10 年先を見据えたまちづくりの目標を設定することとしております。

このため、まちづくり地区計画においては、引き続き「協働のまちづくり支援事業費補助金」や「地区計画推進交付金」による助成を行うとともに、平成 31 年度からは、地区計画に記載された生活道路等の整備に対して予算配分を行うことで、より一層の協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

さらに、公共施設の集約化や長寿命化対策に加え、公共施設の整備計画であります「都市再生整備計画」の策定に向けて、平成 31 年度からは、平成 9 年に作成した「都市計画マスタープラン」の見直しに係る予算配分を行うことで、町民生活の質の向上と地域社会の活性化を目指して、長期的な視点に立った新たなまちづくりに向け取り組んでまいります。

また、平成 30 年度に創設されました「階上町ふるさと定住促進補助金」への予算配分により、町奨学金の貸与を受けて高校や大学等へ進学し、卒業後に町内へ居住する方が償還する奨学金の一部を補助することで、若者のふるさとへの定住促進と地域の活性化を図ってまいります。

以上の主な重点施策に加え、次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第 5 次行財政改革大綱実施行動計画」の総点検と次期計画の策定により、新たなまちづくりに向けた取り組みと借入金残高の削減や基金残高の保持など、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

これからも、未来の階上町のため、「一人ひとりに優しく、安心して暮らせる町づくり」に向け、積極的に取り組んでまいりますので、議員の方々をはじめ、町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

それでは、議案第 10 号 平成 31 年度階上町一般会計予算について、ご説明申し

上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 57 億 3,000 万円と決めました。前年度の当初予算と比較しますと、率で 2.9%、額で 1 億 6,000 万円の増であります。

それでは、第 1 表 歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

はじめに、歳入であります。町税は、町民税や固定資産税の課税標準額の伸びや、平成 31 年度地方税制改正案に基づく、軽自動車税環境性能割の創設により、対前年度比 2.5%増の 10 億 2,260 万 5 千円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、平成 31 年度税制改正大綱により創設が決定しております、森林環境譲与税 400 万円を新たに計上いたしました。

また、平成 31 年度地方税制改正案に基づく車体課税の見直しに伴い、環境性能割交付金を新設し、475 万 7 千円を計上いたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画を勘案した上で、普通交付税を 20 億円、特別交付税を 1 億 3,000 万円とし、合わせて、前年度と同額の 21 億 3,000 万円を計上いたしました。

国庫支出金は、道路維持費等の減に伴い、土木費国庫補助金が前年度より減額となるものの、保育所等整備事業に係る民生費国庫補助金収入が増額となること等により、4.7%増の 7 億 6,186 万 6 千円を計上いたしました。

繰入金は、一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 4 億 8,082 万 1 千円、公債費の元金償還金に充当するため、減債基金から 394 万 6 千円を繰り入れることにより、10.9%増の 4 億 8,476 万 7 千円を計上いたしました。

町債は、保育所等整備事業債 4,160 万円、階上地区水産物供給基盤機能保全事業債 1,120 万円、道路整備事業債 8,480 万円、臨時財政対策債 1 億 3,000 万円等、合計で 3 億 1,250 万円を起こすものであります。

次に、歳出であります。総務費は、総務管理費に、町制施行 40 周年記念誌作成に係る経費 349 万 8 千円、徴税費に、コンビニエンスストア等における納付を可能とする、収納代行の導入準備に係る経費 876 万 5 千円、選挙費に、青森県議会議員一般選挙に係る経費 564 万 6 千円、階上町議会議員一般選挙に係る経費 762 万 1 千円、企画費に、次期総合振興計画の作成に係る経費 231 万 9 千円、空き家バンク制度を活用した空き家等の有効活用推進のための経費 117 万 1 千円、地方創生に、東京圏からの U I J ターンの促進や担い手不足対策のための移住支援に係る経費 200 万円等を計上しており、構成比 19.3%の 11 億 575 万 5 千円としております。

民生費は、社会福祉費に、自立支援給付費 2 億 8,242 万 4 千円、老人福祉費に、民間事業者が行う地域密着型介護施設等の整備及び開設準備に要する経費に対する補助金として計 3,920 万円、児童福祉費に、保育所等施設整備費補助金 1 億 6,940

万円及び子どものための教育・保育給付費4億 4,884 万1千円等を計上しており、構成比 30.7%の 17 億 5,773 万2千円としております。

衛生費は、保健衛生費に、季節性インフルエンザ任意予防接種助成事業を始めとする各種予防接種委託料 3,300 万7千円、がん予防対策として大腸がん検診を始めとする住民検診委託料 3,162 万4千円等を計上しており、構成比 6.3%の3億 6,326 万4千円としております。

農林水産業費は、農業費に、農業次世代人材投資資金 1,050 万円、水産業費に、階上地区水産物供給基盤機能保全事業費 5,010 万円、町の魚である「アブラメ」のブランド化を推進するため、青森県立八戸水産高等学校との連携事業に係る経費 247 万8千円等を計上しており、構成比 5.3%の3億 448 万2千円としております。

商工費は、ふるさとにぎわい広場のエアコン入替工事 397 万5千円、三陸復興国立公園の維持管理に係る経費として 762 万1千円等を計上しており、構成比 0.7%の 3,842 万6千円としております。

土木費は、道路橋梁費に、耳ヶ吠・追越線外舗装補修工事費1億 2,410 万円、第2次協働のまちづくり地区計画の対象路線の整備を含む、道路維持工事費 6,000 万円、道路改良事業費 9,796 万4千円、都市計画費に、平成9年に策定された都市計画マスタープラン見直しのための経費 731 万9千円等を計上しており、構成比 11.2%の6億 4,055 万5千円としております。

消防費は、第1分団の小型動力ポンプの更新に係る経費 259 万1千円等を計上しており、構成比 0.5%の 2,830 万6千円としております。

教育費は、教育総務費に、奨学資金費 1,986 万円に加え、新たに本町への若者の定住促進を図るための施策として、階上町ふるさと定住促進補助金 444 万3千円、保健体育費に、階上中学校グラウンド照明の改修に係る経費 3,108 万1千円等を計上しており、構成比 10.5%の5億 9,941 万9千円としております。

公債費は、構成比 13.7%の7億 8,771 万円としております。

以上、申しあげました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 1.4%増の 26 億 5,260 万6千円となり、予算総額に占める割合は 46.3%となります。

次に、投資的経費は、前年度比 27.0%増の6億 8,428 万1千円となり、予算総額に占める割合は 11.9%となります。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、前年度比 0.9%減の 23 億 9,311 万3千円となり、予算総額に占める割合は、41.8%となります。

第2表 債務負担行為は、階上町ふるさとにぎわい広場の指定管理を平成 33 年度

まで、住民集会所の指定管理及び南郷そば振興センター共同利用負担金を、それぞれ平成 35 年度まで継続するためのものであります。

第 3 表 地方債は、保育所等整備事業、道路整備事業、臨時財政対策等、合わせて 3 億 1,250 万円を起こすものであります。

議案第 11 号 平成 31 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 4,712 万 9 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に 2 億 8,861 万 7 千円、県支出金に 10 億 4,993 万 3 千円、繰入金に 2 億 526 万 9 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 996 万 5 千円、保険給付費に 10 億 4,797 万 2 千円、国民健康保険事業費納付金に、4 億 7,110 万円、保健事業費に 1,334 万 6 千円、予備費に 248 万 3 千円等を計上致しました。

議案第 12 号 平成 31 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,312 万 7 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に 863 万 8 千円、繰入金に 3,448 万 7 千円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 513 万円、施設管理費に 1,255 万円、公債費に 2,494 万 7 千円等を計上いたしました。

議案第 13 号 平成 31 年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 13 億 3,929 万円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料 3 億 746 万 5 千円、国庫支出金 3 億 1,276 万 2 千円、支払基金交付金 3 億 4,957 万 7 千円、県支出金 1 億 8,796 万 3 千円、繰入金 1 億 8,095 万 6 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費 1,168 万 5 千円、保険給付費 12 億 5,740 万円、地域支援事業費 6,364 万 5 千円、予備費 595 万 8 千円等を計上いたしました。

議案第 14 号 平成 31 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 2,018 万 3 千円とするものであります。

第 1 表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金に

702万6千円、使用料及び手数料に3,082万9千円、国庫支出金に6,500万円、繰入金に1億2,978万4千円、諸収入に254万3千円、町債に8,500万円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に2,291万5千円、施設管理費に4,258万4千円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして1億5,022万円、公債費に1億396万4千円等を計上いたしました。

次に第2表 地方債であります、公共下水道事業に係る8,500万円を起こすものであります。

議案第15号 平成31年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,887万8千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に7,174万7千円、繰入金に4,693万7千円等を計上致しました。

歳出につきましては、総務費に1,114万9千円、後期高齢者医療広域連合納付金に1億735万9千円等を計上致しました。

議案第16号 町道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、町道の路線を認定及び廃止するため提案するものであります。

議案第17号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少により規約を変更するため提案するものであります。

議案第18号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少により規約を変更するため提案するものであります。

議案第19号 三戸郡福祉事務組合の解散について、ご説明申し上げます。

本案は、平成32年3月31日をもって三戸郡福祉事務組合を解散することについて、地方自治法第288条の規定に基づき組合市町村と協議するため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めため提案するものであります。

議案第20号 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う三戸郡福祉事務組合立やまばと寮の財産処分について、ご説明申し上げます。

本案は、平成32年3月31日をもって三戸郡福祉事務組合を解散することに伴う、三戸郡福祉事務組合立やまばと寮の財産処分について、地方自治法第289条及び第290条の規定により、議会の議決を求めため提案するものであります。

議案第21号 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について、

ご説明申し上げます。

本案は、平成 32 年 3 月 31 日をもって三戸郡福祉事務組合を解散することに伴う財産処分について、地方自治法第 289 条の規定に基づき、組合市町村と協議するため、同法第 290 条の規定に基づき議会の議決を求め、及び、平成 32 年 3 月 31 日をもって三戸郡福祉事務組合を解散することに伴う事務承継について、三戸郡福祉事務組合同規約第 10 条の規定に基づき、組合市町村と協議するため、同条の規定に基づき、議会の議決を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長（山田恵治君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎休会期間の決定

○議長（山田恵治君） お諮りいたします。

議事の都合により、3月2日から4日までの3日間、休会といたしたいと思いません。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月2日から4日までの3日間、休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山田恵治君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月5日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前 10 時 45 分)

平成31年第1回階上町議会定例会会議録

(第 2 号)

平成31年3月5日(火曜日)

平成 31 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 31 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 一般質問

- 4 番 上道二三男君 (1)町消防団員の今後の定年年齢の在り方について
(2)町消防団員の準中型免許の取得の現状と今後の対応について
- 3 番 小松 雅彦君 (1)ブロック塀診断の広報と、安心安全への取り組みについて
(2)階上町都市計画について
- 10 番 百目木和俊君 (1)町内小中学校の教育環境の整備について
(2)旧登切小学校跡地の有効利用についてスポーツ大会等の遠征費の補助について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君	2 番 大 下 修 君
3 番 小 松 雅 彦 君	4 番 上 道 二 三 男 君
5 番 長 根 岩 夫 君	6 番 森 榮 吉 君
7 番 濱 谷 貴 樹 君	8 番 松 尾 國 治 君
9 番 林 貢 君	10 番 百 目 木 和 俊 君
11 番 大 江 和 夫 君	12 番 郷 州 公 典 君
13 番 畑 中 弘 實 君	14 番 山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	野沢雅浩君
総合政策課長	地代所康二君	税務課長	日影百合子君
町民生活課長	西山圭一君	健康福祉課長	長根清子君
産業振興課長	濱浦幸夫君	建設課長	上静志君
会計管理者	鳶守利明君	農業委員会 事務局 局長	地代所誠君
代表監査委員	三上孝八君		

職務のための出席者

議会事務局長	澤田充君	庶務 G L	下平有香君
総務課主査	高橋勇真君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（山田恵治君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

4 番、上道二三男君の質問を許します。

- 4 番（上道二三男君） ハイ、議長。

- 議長（山田恵治君） 4 番、上道二三男君。

- 4 番（上道二三男君） 4 番、上道二三男です。（上道議員登壇）

○4 番（上道二三男君） 3 月定例会に一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。平成最後となる議会に臨み、身の引き締まる思いでいっぱいです。やがて来る新しい元号のもと、我々議会議員は次の世代に何を残せるのか、何をしてあげられるのかが問われる大事な時期でもあります。

私は、町民が安心して暮らせることを願って、町の守りの要である消防団の今後のことについて、通告に従い質問を始めさせていただきます。

今年 1 月 13 日に、町消防団の出初式が行われました。目に留まったのは、これまでとは異なり、車両隊は車両長、機械員、2 名だけでの機械器具点検が行われたことでした。また、各分団に配備されている纏、ここ数年、7 つの分団が揃っての纏

振りが見られなくなり、少し寂しい気がするのは私だけでしょうか。

全国的にも消防団員のなり手不足が深刻化し、人員確保に苦慮している状況と伺います。消防団員の定年年齢は、各町村において違いがあると伺っています。

階上町においては、一般団員の定年年齢が 60 歳であったかと思えます。他の町村と比較してみて、どのような状況なのか、また、定年年齢の見直しについての検討はなされているのか否かを伺います。

次に、2017 年 3 月 12 日より、自動車運転免許証の区分改正により、準中型免許証が誕生しました。これに伴い、若い団員の中で各分団に配備されているポンプ自動車の運転に支障は出ていないのか、現況を伺います。

また、近隣町村においては、中型免許などの取得に補助制度を設けている町村もあると伺っております。階上町において、このような制度の新設の検討はなされているのか否かを伺います。

以上、町消防団の今後についてお伺いして、壇上からの質問を終わります。(上道議員降壇)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長（浜谷豊美君） それでは、上道議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の、町消防団の今後の定年年齢の在り方についての件であります、議員ご案内のとおり、本町では、「階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」第 3 条の 2 の規定において、一般団員の定年を 60 歳と定めております。

八戸広域消防本部管内の他市町村の状況を見ますと、一般団員の定年を 60 歳としている団体が本町も含め 5 団体、65 歳としている団体が 3 団体となっております。

ご指摘のように、少子高齢化の進展などによって、全国的に消防団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧されているところでございます。

本町におきましても、消防団員数は減少傾向にあり、近年、大規模災害が頻発する中、消防団員の確保につきましては、急務であると考えております。

このような中、経験豊富な消防団員の知識や技術は、消防団活動において非常に貴重であり、心身ともに健康で、意欲のある団員には、これまで培われた経験を活かし、引き続き活躍していただきたいと考えているところであります。

ご質問の消防団員の定年退職年齢の変更の件につきましては、早急に検討し、町消防団体制の一層の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、町消防団員の準中型免許の取得の現状と今後の対応についての件であります。議員ご案内のとおり、普通自動車免許で運転できる車両総重量の区分につきましては、道路交通法の免許制度改正によって、これまで段階的に引き下げられております。平成19年6月2日の改正では、中型免許の新設により8トン未満から5トン未満に、さらに平成29年3月12日の改正では、準中型免許の新設により3.5トン未満に引き下げられたところであります。

本町における消防自動車の配備状況は、車両総重量5トン以上の自動車を第2と第5分団に、3.5トン以上5トン未満の自動車を第1、第4、第6分団に、そして、3.5トン未満の自動車を第3と第7分団にそれぞれ1台ずつ配備しております。免許制度改正に伴い、運転に支障のある若い団員につきましては、全分団の中で1名おりますが、現段階では、消防・防災活動に関して特に大きな支障をきたしている状況には無いとの報告を受けているところではあります。ご質問の中型免許などの取得に対する補助金制度の件につきましては、今後の課題として捉え、若者の消防団加入促進に向けた取り組みのひとつとして、各分団からの意見もいただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○4番(上道二三男君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、4番、上道二三男君。(上道議員起立)

○4番(上道二三男君) 4番、上道二三男です。

詳しく、分かりやすい答弁をいただきました。ありがとうございます。

近隣の町村のいずれも条例定数を満たしておらず、人員不足に歯止めがかからない状況が続いている現状が良く分かりました。

定年退職年齢の変更の件につきましては、早急に検討いただけたとのことでした。

免許制度改正に伴い、対象となる方は1名いますが、支障をきたしている状況にはないとのこと、安心いたしました。

次に、中型免許などの取得に対する補助制度の件は、今後の課題と捉え、お考えくださるとの答弁をいただきました。

早い時期に対策を講じて、如何なる災害があっても町民が安心して暮らせるよう願って、質問を終わります。(上道議員着席)

○議長(山田恵治君) 以上で4番、上道二三男君の質問を終わります。

3番、小松雅彦君の質問を許します。

○3番（小松雅彦君） ハイ、議長。3番、小松雅彦です。

○議長（山田恵治君） 3番、小松雅彦君。（小松議員登壇）

○3番（小松雅彦君） 3番、小松雅彦です。

3月定例会におきまして、発言の機会をいただき、感謝申し上げます。

昨年平成30年は、漢字一文字で「災」と表現されるぐらい、自然災害の猛威に襲われました。大変な1年でした。

2月3日から降り出した雪が、平年の6倍を超える記録的な積雪を観測した北陸地方を中心に大雪に見舞われました。また、台風21号、24号などは、猛烈な風が吹き、非常に激しい雨が降ったほか、記録的な高潮になりました。さらに、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震などが発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。そして、早期復旧・復興がなされますようお祈りいたします。

平成31年は穏やかな年明けとなりました。1年が平穏無事になるようにお祈りいたします。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

1点目は、ブロック塀についてであります。

先程も少し触れましたが、大阪府北部地震でブロック塀が倒壊し、尊い人命が奪われましたことは、非常に残念でなりません。自然災害が発生するたびにブロック塀のことが報道されています。阪神淡路地震、東日本大震災などです。

きちんと造られたブロック塀は、家の倒壊、津波から人や建物を守りました。また、大雨による濁流などから、建物等を守った事例を沢山聞きました。

きちんと施工されていないブロック塀は、人の命を奪い、周辺のを壊し、さらに、倒壊すると、道路を塞ぎ、避難に支障をきたしたり、緊急車両等も通れない事態などが発生します。

国土交通省では、通行障害、建築物に建物に付属する一定の高さ、長さを有するブロック塀等を追加する建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部改正する政令が閣議決定されました。平成31年1月1日、施行しております。

さて、階上町では、平成22年11月13日に、小舟渡地区地域自主防災会及び階上町消防団第1分団などの方々とブロック診断士の資格を持つ方と連携し、この地区にモデル地域ブロック塀安全診断調査を行い、通学路や避難路に面したブロック

塀の安全性調査、啓蒙活動が行われました。これは、青森県初の試みと伺っており、関係者の方々のご理解、ご協力に敬意を表します。

その当時、撤去した方が良いとされた塀は全体の 20%ぐらいあったと伺っております。それから8年が経過し、危険性はさらに増していると思われま

す。そこで、町では町民の皆さんへブロック塀診断の広報、そして安心安全への取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、階上町都市計画についてです。

「階上町都市計画マスタープラン」は、平成9年3月に整備方針を明らかにしました。計画が出来た平成6年は、人口 14,105 人と増えて、人口増加が進むと思われ、平成 27 年には 20,400 人の推計値が出ています。しかし、現実には、階上町も少子高齢化が進み、平成 31 年 1 月時点では 13,575 人と人口減少が続いています。そこで、新たな階上町都市計画が必要と考えますが、お伺いいたしまして、壇上からの質問を終わります。(小松議員降壇)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長（浜谷豊美君） それでは、小松議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のブロック塀診断の広報と安心安全への取り組みについての件であります。議員ご案内のように、昨年6月に大阪府北部を震源とする震度6弱の地震により、登校途中の児童が学校のブロック塀の倒壊に巻き込まれる痛ましい事故が発生しました。

この事故を受けまして、国から、速やかにブロック塀の安全点検や改善を所有者に促すよう要請があり、本町では、建設課が相談窓口となり、広報やホームページなどによる注意を呼びかけたところであります。

併せて、公共施設内のブロック塀設置箇所の点検を実施いたしました。その結果、老朽化による倒壊の恐れがある箇所が1か所あり、安全対策のための応急措置として、ロープを張り、その後、今年1月にブロック塀を撤去したところであります。

また、通学路につきましては、各学校からの情報を基に、危険と思われる10か所のブロック塀について、現地確認を実施したところ、早急に改善を必要とするブロック塀はございませんでした。

今後につきましては、ブロック塀の所有者の方への安全対策の啓発や相談の対応などに加え、地震災害時の緊急輸送路等に対する、安全確保に向けた取り組みを進

めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の階上町都市計画についての件であります。議員ご案内のように、平成9年3月策定の「階上町都市計画マスタープラン」は、当時、人口増加が進んでいた状況のもと、概ね20年後の町の将来像を描き、その実現に向けた都市づくり計画を、策定したものであります。

しかしながら、現在の状況は、ご指摘のように、少子化による人口減少など、計画との乖離が見られるようになってきております。

また、平成14年の東北新幹線の八戸開業や平成25年の三陸復興国立公園への編入、そして、平成32年度には、八戸・久慈自動車道が全線開通予定となるなど、町を取り巻く住環境が大きく変化してきております。

このような現状を踏まえ、町では、今後の町づくりに向け、来年度に、町民の意識調査を行った上で、平成34年度までに都市計画マスタープランの改訂やコンパクトなまちづくり形成促進に向けて市街化区域へ誘導を図る「立地適正化計画」の策定などを実施することとし、町民の皆様の声を反映した「魅力あるまちづくり」をめざして、今後、事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○3番(小松雅彦君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 3番、小松雅彦君。(小松議員起立)

○3番(小松雅彦君) ハイ、3番、小松雅彦です。

丁寧な回答ありがとうございます。

公共施設の危険な箇所の撤去を終えたということで、大変ありがたく思います。

住宅のブロック塀転倒によって他人に被害が生じた場合、民法717条により、土地の工作物の占有及び所有者の責任と規定されており、損害賠償の責任を負います。危険と分かったら早急に対策していただきたいと思っております。

ご自宅のブロック塀を自己診断できる「ブロック塀点検表」が、国土交通省や各種団体のホームページよりダウンロードしてお使いいただくことができます。また、スマートフォンやパソコンで簡単にブロック塀の診断ができる無料のソフトがあるようでございます。

まず簡易でも自己診断をしていただき、少しでも危険と思ったら、ブロック塀診断士等専門家による精密診断を受け、正確な判断をいただくよう努めていただければと思います。また、個人で簡易診断をする際に注意していただきたいことは、耐

力診断のぐらつき等を調べるために強く押すと倒壊の恐れがあるので、一人ではしないようにしていただき、さらに周囲の状況等に注意をして行ってほしいと思います。

このようなツールがあるので、多くの人に活用していただきたいと思います。

さて、ブロック診断の撤去、新設、植栽やフェンス等に作り替えると、多額の費用が掛かります。救済のために、補助金を出す自治体が増えています。階上町においても、危険なブロック塀を無くするための補助金制度を作っていただきたいと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

次に都市計画についてですが、31年度から34年度にかけて計画を作るとお聞きしました。しっかりと住民の皆さんからご意見を伺いながら計画を立てて、都市計画マスタープランを作り、その後、施策の遂行となると思われます。厳しい財源の中での実施になると思いますので、国・県からの補助を最大限活用して素晴らしい事業にしていきたいと思います。

そこで、人口減少対策として「コンパクトシティ」が言われています。

これは、都市の中心部に住宅や公共施設、商業施設など、様々な機能を中心拠点へ集約した都市構造へ大転換し、持続可能な都市をつくるものですが、私の考える、「階上町型コンパクトシティ」は、普段の生活は愛着のあるその土地で営んでいただき、様々な生き方、多様性を尊重しながら、何かあったら機能集約した中心部へ来ていただき、用事を足したり、交流していただくことです。集約施設、複合施設は、公会堂のようなたくさんの人を収容できるホール、中小会議やいろんな人が交流、利用できるスペース等を備えたものや、図書館、公園、公認の取れる体育施設などを1か所に作るように、是非とも計画に入れていただきたいと思います。

個々の必要性の説明は時間がかかりすぎるので省略します。

これから計画を立てるのに早いと思われるかもしれませんが、計画が出来てしまうと変更が利かないと思い、発言させていただいております。

しっかりと計画を立てて、皆さんが度肝を抜くような、階上町はすごいなと思われる施設にしていきたいと思いますので、お伺いいたします。(小松議員着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、それでは小松議員のご質問にお答えいたします。

1点目のまずブロック塀の件でございます。

他の自治体におきまして、ブロック塀の所有者へ撤去等に対する上限の補助制度を設ける事例がございます。ただ、国の方では今、再発防止に向けた補助制度の創設を進めておりまして、今後の国・県の動向を注視してまいりたいというふうに思っております。

これからも所有者自身が安全に対する取り組みを行うよう注意喚起の広報、専門家の紹介、ブロック塀の改善などの相談を行う等、安全確保に対する啓発を続けるとともに、緊急輸送路や避難路などの安全確保に対しても、努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の都市計画に関するご質問にお答えいたします。

町では来年から実証期間を経て、コミュニティバスの再編事業を行うこととしておりまして、役場庁舎やハートフルプラザはしかみを交通連結点として位置付け、公共施設や商業施設の機能の集中する地域への利便性の向上を図ることとしております。

このように各地域と都市機能のある中心拠点とをつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」、こちらを推進し、都市活力の維持、向上を図りながら、住みよい、住み続けられるまちづくりが望ましいと考えておりますので、今後様々な計画に活かしてまいりたいと考えております。

以上です。(建設課長着席)

○3番(小松雅彦君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、3番、小松雅彦君。(小松議員起立)

○3番(小松雅彦君) ハイ、3番、小松雅彦です。

階上町からブロック塀の犠牲者が1人も出ないように、そして、倒壊による避難の際の支障がないように、また、緊急車両の交通障害が起こらないように、ご配慮をお願いいたします。

青森県階上町都市計画区域の整備・開発及び保全の方針があります。都市の核づくりと、地域交流による一体性のある住みよい町づくり、地域交流を促す豊かな定住環境を作り出すために、商業・行政サービス拠点による都市機能の集積や、コミュニティ、文化、スポーツ、レクリエーション施設の充実による地域交流を進め、コンパクトで快適な住環境の形成を目した都市基盤整備を推進するために、都市基盤施設の整備、計画的な市街地形成を進めるとあります。10年先、20年先と、将来を見据えて、厳しい財源とは思いますが、厳しいからこそ「階上町都市計画マス

タープラン」を定めて、確実に計画を遂行して、階上町に住んで良かったと思われる町づくりをお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございます。(小松議員着席)

○議長(山田恵治君) 以上で、3番、小松雅彦君の質問を終わります。

10番、百目木和俊君の質問を許します。

○10番(百目木和俊君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 10番、百目木和俊君。

○10番(百目木和俊君) 10番、百目木和俊です。(百目木議員登壇)

○10番(百目木和俊君) 任期最後の3月定例会に一般質問の場をいただきましたことに、感謝申し上げます。また、質問にあたり、ご指導いただきました担当課・担当職員の皆様にお礼を申し上げます。

それでは、通告しておりました2点について質問いたします。

まず1点目の、町内小中学校の教育環境の整備について質問いたします。

昨年、地球温暖化の影響と思われる異常気象により、今まで経験したことのないような猛暑が東北地方でも続きました。このことから、国において、平成30年度、子どもたちの体調に配慮しつつ、小中学校の教室等に冷房設備が必要とのことから、空調設備設置に係る交付金事業が創設されました。

この事業は、各自治体からの申請により、その中から取り付けが決まった自治体、決まらなかった自治体があったと聞いております。

当町において、申請したと聞いておりますが、その結果がどうであったのかお伺いいたします。

少子化により年々少なくなる子ども達であり、大事な子ども達のために、より良い環境で勉学に集中できる場を作っていかなければならないと思い、質問に至りました。

厳しい財政状況の中とは思いますが、町単独で設置する考えがないかお伺いいたします。

次に、2点目でございます。

旧登切小学校の跡地の有効利用についてであります。

平成22年、閉校となった登切小学校がわっせ交流センターと名称を変え、平成

26年9月、6次産業の推進と階上早生そばの拠点とし、地元が主体となり法人化され、4年余りが過ぎました。現在、経営の方は順調に推移しているところであります。

そしてまた、町長はじめ、関係者のご支援とご指導に対し感謝申し上げますとともに、地域の皆様方にもお礼を申し上げます。

ここ3年間の入客数も固定化しつつありますが、交流センターへの集客の増を図るため、約1.3haある旧登切小学校跡地を親子・高齢者が気軽に楽しめるレクリエーションの場として、グラウンドゴルフ等ができる多目的公園として整備する考えがないか、お伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。(百目木議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) それでは、百目木議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の、1点目の町内小中学校の教育環境の整備についての件は、教育委員会で所管しておりますので、後程、教育長より答弁をさせます。

次に2点目の、旧登切小学校跡地の有効利用についての件であります。旧登切小学校とありますけども、皆さんご存知だと思いますが、元、旧の前の元の古い小学校のことかと思っておりますので、そのことについて答弁させていただきます。

この跡地に関しましては、昨年3月策定の第2次平内地区まちづくり計画書「豊かな自然と歴史文化が薫る里」において、学校跡地広場の整備として、まず1つには地形を活かした自然公園を整備、2点目にグラウンドゴルフ場の整備、3点目にわっせ交流センターを拠点としたトレッキングコースや遊歩道を整備、4点目にわっせ交流センター周辺の環境整備、これは草刈り他でございますが、これら4つの施策が掲げられております。

この計画書にある草刈等の環境整備に関しましては、常日頃より、地域の方々が率先して、活動していただいておりますことに改めてお礼を申し上げますところでございます。

さて、計画書にあります公園やグラウンドゴルフ場整備などのハード事業に関しましては、地域と町とが共に協力し合いながら進める協働事業に位置付けられているところであります。

地域の方々にとりまして、この旧登切小学校跡地は、思い出深い場所であるとと

もに、今では桜の古木などでの、お花見スポットにもなっている場所でもあります。

この跡地を有効に活用し、わっせ交流センターとの連携を図ることで、更なる地域活性化に繋がるものと考えておりますので、計画推進に当たっては、地域の方々から様々なご検討をいただき、協働のまちづくり支援事業費補助金等を活用しながら、地域と町との協働による整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

○教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 教育長、川浪孝雄君。

○教育長(川浪孝雄君) ハイ。(教育長起立)

それでは、百目木議員のご質問にお答えいたします。

私からは、1点目の町内小中学校の教育環境の整備について、お答えいたします。

議員ご案内のとおり、今年度、国では、補正予算において、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業」を創設し、今年度限り実施することとしたものであります。

冷房設備対応臨時特例交付金の内容でございますが、猛暑に起因する児童生徒等の熱中症対策として、普通教室や特別教室に空調設備を整備する経費の一部を交付するものであります。

本県の公立小中学校の冷房設備の設置状況につきましては、平成30年9月1日現在で、普通教室への設置率2.8%、特別教室5.6%で、普通・特別教室合わせて4.5%となっております。本町では、一部の特別教室のみの設置で、設置率2.4%となっております。

この度の国の事業創設を受けまして、本町においては、熱中症予防対策の冷房設備の整備として、全小中学校の保健室とパソコン教室に設置する内容の事業計画を、計上していたところでしたが、国は、普通教室への整備を最優先するというところで、採択には至っておりませんでした。

今後におきましても、児童生徒のより良い教育環境の整備に努めてまいります。本町における昨年の7月・8月の気温を見ても、30度を超える真夏日は20日間で、そのうち7割は、夏休み期間中でもあり、町単独事業での冷房設備の設置につきましては、今後の猛暑日や真夏日等の気象状況をみながら、必要性等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(教育長着席)

○10 番（百目木和俊君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 10 番、百目木和俊君。（百目木議員起立）

○10 番（百目木和俊君） ハイ、百目木です。

教育長から答弁ございました。

小中学校は義務教育の場であり、全国どこの場所に住んでいても教育環境は平等でなければならないと私は思っております。私も年齢を重ねてまいりまして、子ども達の姿を見たとき、非常に心が和むといたしますか、安らぐといたしますか、そういう年代になってまいりました。

先程申し上げましたけども、少子化が進み、大事な子ども達であります。学力向上の取り組みと併せた学習環境の観点と、特に熱中症などの児童生徒の健康問題を考えたとき、少なくとも保健室への早期整備は必要かなと思っております。これは要望でございますので、答弁はおりません。

そして、2点目の旧登切小学校跡地のことでございます。

皆様ご存知のように、非常に環境の良い、そしてまた、風光明媚、天気良ければ八甲田山連峰、下北半島、もちろん太平洋、八戸の市街地と、そういう大変素晴らしいところにある町有地であります。多目的公園を整備することによって、集客の増が見込まれ、わっせ交流センターの経営の安定につながるものと私は思っております。

また、当町は平成 28 年 2 月、健康宣言の町を掲げ、健康寿命を延ばすこととしておりますけども、そういった軽スポーツを楽しみながら動くことで、健康推進、また、増進につながると思っております。

最後になりますけども、行政区第 2 次まちづくりで、平内地区からまずその共同でやるつつうことが挙がってるんですけども、昔は学区でありました晴山沢地区の行政も、そういうのであれば協力は惜しまないと聞いておりますので、近いうちに整備いただければなあと思います。

以上で再質問を終わります。（百目木議員着席）

○総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（地代所康二君） ハイ、旧登切小学校跡地の有効活用に関しまし
ての再質問にお答えをいたします。

議員ご提案の施設整備は、地域の方々の健康増進並びにコミュニティの醸成に資
するものと考えてございます。また、区域外からの、特にシニア層の方々のご利用
によりまして、階上早生そばの拠点施設であります、わっせ交流センターとの相乗
効果が得られるのではないかというふうに考えます。

跡地の有効活用を進めるには、地区計画に則した青写真を地域の方々の手で描い
ていただきたいというふうに考えてございます。そのために、町では地域担当職員
制度などによって、地区計画の推進にお手伝いができるものというふうに考えてご
ざいますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。（総合政策課長着席）

○議長（山田恵治君） 以上で10番、百目木和俊君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山田恵治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は3月6日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻 午前10時45分）

平成31年第1回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

平成31年3月6日(水曜日)

平成 31 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 31 年 3 月 6 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることの専決処分について) |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 平成 30 年度階上町一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 平成 30 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 平成 30 年度階上町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 8 | 議案第 9 号 | 平成 30 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 平成 30 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 | 平成 30 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14 名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1 番 | 荒 谷 憲 輝 君 | 2 番 | 大 下 修 君 |
| 3 番 | 小 松 雅 彦 君 | 4 番 | 上 道 二 三 男 君 |
| 5 番 | 長 根 岩 夫 君 | 6 番 | 森 榮 吉 君 |

7番	濱谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	野沢雅浩君
総合政策課長	地代所康二君	税務課長	日影百合子君
町民生活課長	西山圭一君	健康福祉課長	長根清子君
産業振興課長	濱浦幸夫君	建設課長	上静志君
会計管理者	巖守利明君	農業委員会 事務局長	地代所誠君
代表監査委員	三上孝八君		

職務のための出席者

議会事務局長	澤田充君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	高橋勇真君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

◎報告第 1 号議題、質疑

○議長（山田恵治君） 日程第 1、報告第 1 号 専決処分した事項の報告について
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第 1 号 専決処分した事項の報告につい
ての件を終了いたします。

◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第 2、議案第 1 号 階上町職員の勤務時間、休暇等に
関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) 日程第3、議案第2号 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) 日程第4、議案第3号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) 日程第5、議案第4号 平成30年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○9番(林貢君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。(林議員起立)

○9番(林貢君) ハイ、9番、林貢です。

予算説明書の8ページでございます。2款7項7目19節でございますが、こちらの八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2,402万6千円減となっておりますが、この内容についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。(林議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、それでは広域の負担金の減となった理由についてご説明を申し上げます。

まず1点目は、消防費の負担金でございますが、こちらの方が1,160万6千円の減となっております。内容といたしましては、施設の管理費、清掃業務、ごみ処

理料、それから浄化槽の維持等の施設の関係の業務委託の入札残というふうになってございます。

もう1点は、衛生費関係の負担金、こちらはし尿処理、塵芥処理、リサイクルプラザの管理運営費でございますが、こちら3つを合わせて1,248万2千円の減となっております。こちらの方につきましても、業務委託の減、それから施設に関する工事費の入札の減となっております。

この費目、どちらも前年度におけます繰越金の充当をしてございますので、こちらも減の要因の一つとなっております。

以上です。(総合政策課長着席)

○9番(林貢君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 9番、林貢君。

○9番(林貢君) ハイ、9番、林貢です。(林議員起立)

今お伺いしたところでございますが、この事業はいずれも町民生活に密着した事業で、町民の安全安心、そして環境衛生、生活のために密着した事業でございますので、この辺を他町村と連携して行っていただくことを要望したいと思っておりますが、考え方をお聞かせ願えればありがたいです。(林議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合生活課長起立)

○総合政策課長(地代所康二君) 広域行政は、1つの自治体により行う事務よりも、他町村と一緒に効率的に事務を進めるという考えでやってございます。今後も、構成市町村と連携をしながら、広域事務の方を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。(総合政策課長着席)

○9番(林貢君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。(林議員起立)

○9番（林貢君） ハイ、9番、林貢です。

今、答弁いただきましたように、これは本町だけでなく、他町村との連携も必要な事業でございますが、その辺をうまく連携していただいて、町民の安心安全、そして衛生的な生活環境を作っていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（林議員着席）

○議長（山田恵治君） ほかに質疑は、ございませんか。

○2番（大下修君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 2番、大下修君。（大下議員起立）

○2番（大下修君） 2番、大下です。

予算説明書の8ページ、2款総務費8項地方創生費の4目移住定住新築住宅支援事業費なんですけども、約1,100万程減額になっておりますけども、この減額になっている内訳、内容についてお伺いいたします。

以上です。（大下議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは、大下議員の質問にお答えいたします。

町外からの移住・定住の促進、それから子育て支援等による地域活性化を目的としました、移住定住新築住宅支援事業を今年度から実施しております、当初は過去の新築の実績をもとに60件分の補助金を計上しておりましたところ、今年度の実績として、39件の見込みとなりまして、2,558万2千円ということになる見込みでございます。1,141万8千円、この分が減額ということになる見込みでございます。

以上です。（建設課長着席）

○2番（大下修君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

○2番（大下修君） 60件の予定に対して39件ということですね、若干率として少ないような気がしております。この辺、使い勝手だとか書類の手続きのほうをですね、簡潔にすることによって、もう少し増えるものと感じております。

この辺等をですね、町民にとってできるだけ使いやすいようにしていただければと思います。

以上をもって質問を終わります。（大下議員着席）

○議長（山田恵治君） そのほか質疑は、ありませんか。

○1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

○1番（荒谷憲輝君） ハイ、1番、荒谷憲輝です。

説明書の10ページになります、衛生費4款1項4目、保健事業費ですが、住民検診委託料約300万程度の減額の理由をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ。（健康福祉課長起立）

それでは、荒谷議員のご質問にお答えいたします。

住民検診委託料の内容でございますが、検診項目は部位別に胃、肺、大腸、子宮、乳の5つのがん検診に加え、結核検診、生活保護者基本健診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、後期高齢者特定健診、後期高齢者人間ドックとなり、11項目の検診の委託料となります。

近年、社会保険加入者の増加に伴いまして、国保被保険者が減少してきておりますが、昨年度と比較し、約150名程度の加入者が減少しております。

今回の補正は、このような現状を踏まえ、今年度の検診受診者の見直しをいたしました結果、胃がん検診約45万円、乳がん検診約50万円、子宮頸がん検診約40万円、大腸がん検診約80万円などを減額いたしました。人数にいたしますと、各検診項目につきまして、50名程度の費用を減額いたしました。

おかげさまで、大腸がん検診につきましては、無料化による効果もあり、町民の皆様のご理解をいただき、2月末時点で昨年度と比較いたしまして、受診者が約180名程増加しており、他の検診も併せて受診勧奨を実施しているところでございます。以上でございます。(健康福祉課長着席)

○1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、1番、荒谷憲輝君(荒谷議員起立)

○1番(荒谷憲輝君) ハイ、1番、荒谷です。

ご丁寧な説明ありがとうございました。また、大変ご努力されていることも分かりました。感じました。ありがとうございます。

町へのPR等、啓発や啓蒙を継続することが、大事であると思っております。健康診断で健康状態を評価、理解し、健康の維持や疾患の予防、早期発見、処置に役立てていただけることで、心身の健康寿命を延ばすことができると思っていますので、町民のために、町民第一と考えることで町の発展につながると思っていますので、健康宣言も含めて確実に継続していただきたいと思っております。

質問を終わります。(荒谷議員着席)

○議長(山田恵治君) そのほか、質疑はありませんか。

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) 5番、長根岩夫です。

予算説明書の10ページ、4款1項7目、塵芥処理費についてお伺いをいたします。1,220万円ほど減額となっておりますが、その内容では可燃と不燃のごみ収集及び資源ごみ、粗大ごみなどの委託料などの残ということであるかと思っておりますが、当初予算では3,834万9千円に対し、入札等もありますが、契約額が2,612万9千円ということで、その残額を減額とするということかと思っておりました。これについては、昨年度においても1,431万4千円の減額となっております。減額の割合は37.5%ほどであります。

今年度、入札率といいますか、およそ68%、32%を超える減額の割合となって

おります。あまりにも予算計上に対して隔たりが大きなものではないかと思うわけであります。言ってみれば、見積りの信憑性が問われる結果となっているのではないかと思うわけであります。

これまで、どのように見積りの徴収をされてきたのか、あるいは予算の計上にあたってどのような考えで行ってきたのか、お答えをいただきたいと思います。

お願いいたします。(長根議員着席)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、町民生活課長、西山圭一君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

塵芥処理費に係る当初予算積算方法につきましては、各業務ごとに実績のある事業者より見積りを提出していただいております。それと当課で作成する設計書と比較等を行いまして、当初予算の設計書を作成しているところであります。

落札残が多くなっているのは、業者の努力義務もあるのかなと考えております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根です。

業者のいわゆる入札に対して、努力をして減額をされているということも分かりますが、やはり通常的に積算に使う、いわゆる設計根拠としては、ずれるに15%以内に収まるようにすべきであると考えております。一般的には12%程度で収まるのが通例かと思っておりました。そういう意味で、質問をさせていただいたわけですが、当町の予算としても、財政の健全化を求められる。そういうことでもありますので、予算のあり方、予算を設定するにあたっての設計額、これについてはもう少しシビアな考えでもって対応すべきではないのかなと思うところでありました。

今後、これらの見積りの徴収については、もう少し、いわゆる精度の高い徴収方法を検討し、また、業者さんにおいてもそのようなお話をすべきではないのかなというふうに思います。

その辺についてお考えをお伺いできればと思います。
お願いします。(長根議員着席)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 町民生活課長、西山圭一君。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(西山圭一君) ハイ、再質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の通り、今後は入札残が大きくなるように、設計時において費用単価等について精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根です。

丁寧な答えありがとうございます。

今後とも、このごみ収集業務、色々な意味で考えていかなければならない、そういう中で視点を変えてお話し申し上げますけれども、週3回、いわゆるお盆、お正月、あるいはそのような時期での収集業務もあるかと思いますが、これらについても、町民のサービス向上、そういう観点からいろいろ考えていかなければならない。

加えて、不法投棄、これについても、度々町内のほうから指摘があっただけで、蒼前地区、あるいは、この、いわゆる人口が比較的集中する区域等においては、そのような問題も度々指摘をされているというところでもありますので、今後ともその辺のことも考慮いただいて、対応していただくように希望して、終わります。

ありがとうございました。(長根議員着席)

○議長(山田恵治君) そのほか、質疑はありませんか。

○11番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

○11 番（大江和夫君） ハイ、11 番、大江でございます。

私から、予算説明書の 11 ページ、6 款 1 項農林水産業費の 15 節農道管理費でございますが、当初予算が 940 万程なんです、約 5 割減の 490 万、これは内容は補助金交付金と書いておりますが、この説明は、中身はどのようなものか、ご説明いただければ。（大江議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは大江議員の質問にお答えいたします。

この農地整備事業は、八戸広域農道として整備された路線の老朽化対策としまして、平成 26 年度から県が事業主体となり、国の補助金、それから町の 13%の負担をして整備してきております。

減額の理由につきましては、国の交付決定額、こちらに合わせた分として、町の負担金が減ったというもの、それから連合会の賦課金もその事業費に合わせた賦課金ということで、合わせて 495 万 1 千円、こちらの減額ということになったものであります。

以上です。（建設課長着席）

○11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

○11 番（大江和夫君） 負担金の減額ということではございますが、一応農道等も含まれておるものかなというふうに思っております。農道には、ご存知のように、雑草が最近非常に多くなっておりますので、もしいいのであれば、そのようなことも考慮しながら、予算を執行していただければありがたいかなと。

答弁はいりません。そのような形でお願いできればと思います。

以上で終わります。（大江議員着席）

○議長（山田恵治君） そのほか、質疑はありませんか。ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成30年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号、議案第7号、議案第9号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) この際、日程第6、議案第5号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件から、日程第8、議案第9号 平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件までの3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、13番、畑中弘實君。(畑中議員起立)

○13番(畑中弘實君) ハイ、13番、畑中です。

国民健康保険特別会計説明書の歳入について、21ページ1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税4,876万9千円の増額、非常に大きな増額となっておりますので、この理由をお伺いしたいと、このように思います。

当初予算で2億9,685万9千円、これは前年度3億3,145万5千円でしたので、比較すると、3,459万6千円の減ですけれども、そして今回、補正でこの4,876万9千円の増額ということは、これは前年度予算と同じであれば、補正でこのように大きな増額とならなかったと思いますけれども、その点をお伺いしたいのでよろしくをお願いします。(畑中議員着席)

○税務課長（日影百合子君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、税務課長、日影百合子君。（税務課長起立）

○税務課長（日影百合子君） それではお答えいたします。

国民健康保険税の増額補正となった件についてでございますが、当初の見込みでございますが、被保険者数がここ数年、前年度と比較いたしまして8%程度マイナスで推移している状況でございます。そこで、平成30年度におきましても、同様に予算計上したところでございました。

しかしながら、今年度の被保険者数が当初の見込みよりも減らなかったこと等により、課税額が増えたことによるものでございます。

また、併せて収納率におきましても、当初89%で見込んでおりましたが、最終的に91%まで伸びる見込みとなりましたので、増額補正したところでございます。

引き続き、税込増額、収納率向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。（税務課長着席）

○13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 13番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

○13番（畑中弘實君） ハイ、ありがとうございました。

徴収率も伸びているということで努力されているということですので、これはありがたいことだと思っておりますが、今後ですね、色々検討されてのこの当初予算だとは思いますが、これから、先の答弁にありましたようなことを活かしながらですね、この大きな差がないように、今後お願いしたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。（畑中議員着席）

○議長（山田恵治君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件から、日程第8、議案第9号 平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計

補正予算（第2号）の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号及び議案第8号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） この際、日程第9、議案第6号 平成30年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件及び日程第10、議案第8号 平成30年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成30年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件及び議案第8号 平成30年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（山田恵治君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月7日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前10時32分）

平成31年第1回階上町議会定例会会議録

(第 4 号)

平成31年3月7日(木曜日)

平成 31 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 4 号

平成 31 年 3 月 7 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 10 号 | 平成 31 年度階上町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 11 号 | 平成 31 年度階上町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 13 号 | 平成 31 年度階上町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 15 号 | 平成 31 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 12 号 | 平成 31 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 14 号 | 平成 31 年度階上町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 16 号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第 8 | 議案第 17 号 | 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第 9 | 議案第 18 号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 10 | 議案第 19 号 | 三戸郡福祉事務組合の解散について |
| 日程第 11 | 議案第 20 号 | 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う三戸郡福祉事務組合立やまばと寮の財産処分について |
| 日程第 12 | 議案第 21 号 | 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について |
| 日程第 13 | 追加提案理由説明 | |
| 日程第 14 | 議案第 22 号 | 階上町副町長に選任する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 15 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	荒谷憲輝君	2番	大下修君
3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森榮吉君
7番	濱谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	野沢雅浩君
総合政策課長	地代所康二君	税務課長	日影百合子君
町民生活課長	西山圭一君	健康福祉課長	長根清子君
産業振興課長	濱浦幸夫君	建設課長	上静志君
会計管理者	巖守利明君	農業委員会 事務局 局長	地代所誠君
代表監査委員	三上孝八君		

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君 庶務 G L 下 平 有 香 君

総務課主査 高 橋 勇 真 君

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
-

◎議案第 10 号議題、質疑、討論、採決

- 議長（山田恵治君） 日程第 1、議案第 10 号 平成 31 年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

- 9 番（林貢君） ハイ、議長。

- 議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。

- 9 番（林貢君） ハイ。（林議員起立）

9 番、林貢です。

予算説明書の 20 ページになりますが、文書広報費の 13、委託料の中に、町制施行 40 周年記念誌作成委託料 349 万 8 千円とございますけれども、この町制施行記念にこの記念誌の作成だけなのか、これに関連しまして、町制施行記念に関連しまして、それ以外のいろんな事業を、どのようなことを予定しているのか、もし決まっているものがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

それと、ページ 25 ページです。同じく予算説明書の方ですが、2 款 2 項 1 目 18 節、備品購入費、税務車 142 万 1 千円とございますが、この車両の仕様と目的や管理についてどのように考えているのか、例えば一括管理等についても考えているの

かどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

この2点についてお願いいたします。(林議員着席)

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、1点目の町制施行40周年記念誌作成委託料の件についてのご質問にお答えいたします。

本町では、平成32年5月1日に町制施行40周年を迎えることとなります。ご質問の記念事業につきましては、町の沿革を紹介する「40周年記念誌」の作成と、記念式典の開催を予定しており、31年度予算として、町制施行40周年記念誌作成委託料349万8千円を計上したところであります。

この記念誌につきましては、A4判カラー32ページとして6千部作成し、関係機関及び全戸への配布を考えております。

また、記念式典の開催につきましては、平成32年5月頃を予定しております。

以上でございます。(総務課長着席)

○税務課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、税務課長、日影百合子君。(税務課長起立)

○税務課長(日影百合子君) ハイ、それでは、林議員の質問にお答えいたします。

備品購入費の税務車の購入についてでございますが、現在使用しております税務車でございますが、平成19年1月登録のもので、13年目となり、老朽化が激しいため、更新を行うものでございます。

今回購入を予定しております車は、コンパクトカー、軽自動車でございます。仕様といたしましては、効率性、安全性とを考慮し、四駆でオートマ、寒冷地仕様を考えております。付属品といたしまして、町内外への徴収業務等で使用することから、目的地へ迅速に移動できるナビを設置、冬タイヤ等も併せて購入予定としております。

次に、管理についてでございますが、公用車を保有する課ごとにそれぞれ管理しており、階上町公用車運行管理規程により、「運行管理者、管理主任、公用車取扱責任

者を置き、公用車について必要な点検及び整備を行い、常に良好な状態で使用できるようにしておくこと」と定められており、その規程に基づいて管理しているところでございます。

今後についても、公用車運行管理規程に基づき、必要に応じて点検整備を行い、適切な管理を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。(税務課長着席)

○9番(林貢君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 9番、林貢君。(林議員起立)

○9番(林貢君) ハイ、9番、林です。

記念事業に関しましては、平成32年という予定ですが、記念日のようですが、できるだけ、町民にも記念誌を全戸配布するようでございますし、できるだけ多くの町民の人にこの記念をPRしていただきたいなということで、町民もできるだけ多く参加できるような事業を開いていただければと、展開していただければと、思います。

また、税務車につきましては、多分これは徴収用が主体になるかと思えますけども、現在徴収率が上昇しているようでございますが、この車の購入を契機にですね、更にまた徴収率の向上に努めていただければと思います。

もうあとは答弁いりませんので、ありがとうございました。(林議員着席)

○議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) それでは、予算説明書ページ25ページであります。2款2項2目、賦課徴収金であります。13節コンビニ収納対応システム改修委託料865万7千円を計上しておりますが、平成32年度から収納業務を委託するということがあります。

納税対象となる総件数と金額をお伺いいたしまして、また、コンビニ納収として、目標とする件数と金額はどのくらいになると想定をされているのか、お伺いをいた

します。また、実施年度において、手数料などの経費はどの程度となるのか、改めてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

次に、予算説明書 36 ページ、3 款 1 項 3 目、障害者福祉費 20 節の扶助費であります。補装具給付費 444 万円であります。身体に障害を持つ方々に配慮する補装具の給付であるかと思っておりました。近年は、町としてのバリアフリーの補助などとともに、車椅子の購入や貸し付けなど、その内容も多岐にわたって広くご配慮をいただいていると思っております。

さて、補装具給付については、現在はそれらの対象となっていないと思っておりますけれども、病により傷んだ体、そして脚や腕、手などの補正する用具、そしてまたウィッグや胸部補正の装填具など、かなりの価格ではありますので、購入を控えている方々も多いと聞いておりました。他の自治体では、現在それら購入のための補助を検討していると聞いておりました。当町でも、今後そのような様々な補装具について補助を検討していただけるか、お伺いをいたします。

次に、予算説明書 53 ページ、8 款 2 項 1 目、道路維持費 13 節除雪作業委託料であります。3 千万円となっておりますが、通例的には、例年倍額以上の除雪費として現行となっているようであります。

山手地区の降雪に比べ、浜手地区は降雪量が少ないという状況ではありますが、そういうことから出勤回数も少なくなっていると、稼働時間も少ない状況であると思っておりました。そういう中で、除雪を担当する業者さんの中でも、ある程度稼働時間が均等となるような配分をできないものかと、そういうお話も伺っておりましたので、改めて町の方に、現状の各業者さんへの路線配分、そしてまた、今後の対応についてお伺いをしておきたいと思っております。

もう一つ、予算説明書 53 ページであります。8 款 2 項 1 目、道路維持費 14 節の除雪機械借上料についてであります。449 万 7 千円となっておりますが、ショベルドーザー 4 台を冬期間に借上げるということで、昨年よりはかなり安くなっているようであります。

借上げ期間や借上げの方法などの変更、あるいは見積り徴収の変更はあったのかお伺いをしておきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。(長根議員着席)

○税務課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、税務課長、日影百合子君。(税務課長起立)

○税務課長（日影百合子君） それでは、長根議員の質問にお答えいたします。

1点目のコンビニ収納についてお答えいたします。

来年度当初予算におきまして、平成32年度開始のコンビニ収納対応システム改修委託料を計上させていただいているところでございます。

納税の全件数と金額ということでございますが、対象となる町税4税にあたります全件数は平成30年度ベースで約5万8千件、金額ではおよそ10億6,800万円となっております。そのうち、コンビニ収納の見込み件数は約2万1千件、金額にいたしますと、3億9千万円と見込んでおります。この割合は、平成30年3月に総務省自治税務局から発表されております、地方税における徴収対策、指定都市における年度別収納状況、コンビニ収納割合36.6%を参考として試算しております。

次に、実施年度にかかる経費でございますが、こちらは平成30年度以降のことでございまして、収納代行業者が決定いたしまして、事務手数料等が発生することになりますが、今後十分精査し、適切な予算計上をしてみたいと思っております。

以上でございます。（税務課長着席）

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 健康福祉課長、長根清子君。

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ。（健康福祉課長起立）

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の補装具給付事業は、身体の失われた部分や、動かすことのできない部分を補い、日常生活や就学・就業生活の能率向上を図るためのものでございます。

視覚障害者へは、盲人安全杖、義眼、聴覚障害者には補聴器、肢体不自由児者へは義手、義足、電動車椅子などを給付する事業となっております。主にこのような補装具の購入あるいは修理に要する経費を想定し、予算計上してございます。

予算額は440万円を計上し、支給件数は約60件を予定してございます。

議員ご案内のウィッグや乳房補正下着などは、県の事業で実施している補装具給付費の対応には残念ながら該当しておりませんが、他県では対象として実施しているところもございます。

今後は、国・県の補助制度を注視してみたいと考えております。

以上でございます。（健康福祉課長着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 建設課長、上静志君。

○建設課長（上静志君） ハイ。（建設課長起立）

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に1点目、除雪作業委託についてでございますけども、除雪区域につきまして、除雪にあたりまして、各業者さんの機械の更新状態、それから運転手さんの増減などですね、この辺を各業者さんからアンケートを取りまして、除雪計画の方を策定しております。計画の方が決まりますと、各業者さんの方へ説明会の開催と作業の見積り等を徴収して除雪の作業を行うというふうなことを行っております。説明会の際にはその区域の方等の要請とかですね、そういうふうなところの計画に対しての異議・意見等は特にございませんでしたので、そのまま進めていくというふうな状態です。登録区域の方熟知しておりますので、従来からの担当区域の作業を従来から行っていただいているというような現状でございます。

今後、機械とか作業員の状況等がだいぶ変わることもありますので、業者さんのところからの情報を捉え、協議しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、除雪機械の借上料につきましてでございますけども、31年度は449万7千円という計上でございますけども、こちらの方、業者さんの方から、12月から3月までの除雪期間4か月間、こちらの車両の借上げ、それから保険料等、条件を明示して見積りを徴収して計上したものでございます。

今年度実施にあたりまして、業者さんの営業活動がありましてですね、ちょっとうちの方で機械の保有状況等をですね、メーカーさん、それからリース業者さん等の情報を捉えまして、入札を執行したところ、経費の節減になったというふうなところでございます。そちらの方から見積りを徴収したということで、当初予算の方が従来よりも減ったというふうなことでございます。

今後も設計額の精査・入札なんかを行いまして、経費の節減という部分に努めてまいりたいと思っております。

以上です。（建設課長着席）

○5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根です。

ありがとうございました。

まず、コンビニ収納については、32年度からの業務委託ということですが、その中で先程のご答弁の中で2万1千件を対象とするということであったかと思えます。ちょっと対象の件数、金額も3億9千万円ほどであると、かなりの対象とする金額、これは国のほうの何某を引用したと、36%ですか、から導き出した数字であるということかと伺いました。ここまでは中々至らないかと思えますけども、いずれにしろ、今後とも費用対効果も検討していただきながら、やはりこのような継続をしていくことについては、色々お考えをさせていただいて、町民のためのサービス向上ということでお考えをいただきたいと思えますが、一つ、併せて資産証明、あるいは車庫証明等も、税務関係ではセットとして本来は考えるべきものであるようにも思えます。その辺を将来的な考え、展望としてお考えございましたら、伺っておきたいと思っておりました。

次に、補装具給付についてであります。体に障害を持つ方々、何よりも社会復帰をするために必要な、大事な用具であると思っております。体の機能を補完する用具の購入費でありますので、様々な用具・器具等があるようでございますが、今後ともご検討いただいて、給付が可能となるようにご検討をいただくよう希望しておきたいと思えます。

次に、除雪作業委託については、業者さんにおいては、年間維持費もかなりの費用になると聞いておりました。他町村では、待機料として50万円を支給するということが業者さんへの負担を少なくする努力をしております。当町においては、待機料に含まれているというふうな答弁をいただいておりますけども、十分、除雪作業において、事が済むように、できれば済むように、そのような路線の除雪延長等への配慮をしていただければと思っております。先程の話では、アンケート調査によって、ある程度の業者の方々のご意見を反映されているようでございますが、一つ、もう少しお考えをいただいて、ご配慮いただければと希望しておきたいと思えます。

次に、先程リース会社の、当初はメーカーさんのほうの見積り徴収であったというふうなことで、リース会社も含めたことで、だいぶその費用も安くなっているというふうなことで伺ったように思えます。やはり、借上料の適正価格等について、やはり大きな金額となると思っております。4台444万、1台は100万を超えております。4か月という期間であれば、このくらいかなと思うわけですが、今後とも、この借上料の適正化について、慎重にご配慮されるようお願いをしながら、ご検討をされるよう希望して、一つ、先程の質問をお願いしながら、再質問

を終わりたいと思います。

お願いいたします。(長根議員着席)

○税務課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、税務課長、日影百合子君。(税務課長起立)

○税務課長(日影百合子君) それでは、コンビニ収納についての先程の再質問に
お答えをいたします。

導入にあたりまして、目的といたしまして、費用対効果等も考えいたしまして、
導入というお話でございましたが、目的といたしましては、費用対効果以上の目的
として、町税の収納方法の選択肢を拡大しまして、納期内納税者の利便性の向上を
図るということが第1の目的として進めているところでございます。

費用対効果が低いとは考えられる中、これまでいろいろ検討を重ね、他自治体の
導入状況等を踏まえ、導入を決めたところでございますので、よろしく願いいた
します。

また、先程ご質問ございました、資産証明等の証明書についてのコンビニでの対
応ということでございましたが、この辺につきましては、他自治体等の状況を踏ま
えながら、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。(税務課長着席)

○5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) じゃあどうぞ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根岩夫です。

ありがとうございました。

色々ご検討していただけることも多いかと思いますが、最後に一つ、資産証明な
どの交付について、他の自治体等とも調査をしながら、検討してまいるとい
うお答えであったかと思えます。町のコンビニ収納、あるいは今後、住民票あ
るいはほかの証明書等の発行についてもあるわけではありますが、今般の質
問は、コンビニ収納について限定をしているものでありますので、多くは
お話を申し上げませんが、このような多岐にわたるコンビニの使用につ
いて、将来とも費用がかさむことであります。

このことについては、総合的なご判断が必要かと思っておりましたので、町の方で総合的なお考えをお持ちになる担当課長の方から、できればお伺いをお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。(長根議員着席)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(地代所康二君) ハイ、長根議員からの、コンビニの様々な利便性を使っての町の証明等の交付について、町の経費等がかさむということで、町全体の考えということでございますが、現在進めておるのは、コンビニ収納におきまして税の収納でございます。その他、資産証明や住民票の発行等につきましては、隣の八戸市等で開始をしておりますが、利用状況をお聞きしますと、極めて低い、それから、改修にあたっての初期投資はかなりの額、等々の状況は聞いてございます。

そちらのほうの状況を今後また注視しながら、ご相談させていただきながら、町全体の経費等を考えながら、導入については検討させていただきたいと思います。

以上です。(総合政策課長着席)

○議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

○2番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 2番、大下修君。(大下議員起立)

○2番(大下修君) ハイ、2番、大下です。

説明書ですけども、31 ページ、2款7項3目、公共交通対策費 13 節の委託料 4,107 万6千円とありますが、今後ですね、運行の見直しについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

同じく 15 節工事請負費 56 万3千円となっておりますが、バス停の屋根掛工事についての実施であります。他地区でこのような計画しているところ、検討しているところがあるのかについて、お伺いいたします。

以上です。(大下議員着席)

○総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

○総合政策課長（地代所康二君） ハイ、それでは、大下議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のコミュニティバスの運行等の見直しについてでございますが、来年度からのコミュニティバスの再編につきましては、ご承知のとおり、平成29年度と平成30年度を実証期間に位置付けまして、運行本数の増便、日曜日運行、ルートの一部見直し、バスの増台などを行いまして、その利用者データ、利用者からの直接聞き取り、そして65歳以上の方々の移動実態アンケート等を踏まえまして、再編案を階上町地域公共交通会議において検討いただき、決定したものでございます。

今後の見直しについてであります。八戸圏域の再編実施計画によりまして、平成32年4月からは、路線バスの見直しが行われる予定となっております。それによりまして、接続時間等に合わせ、再度見直しをしなければならないということも考えられるかというふうに思っております。以降につきましては、毎日のバス停ごとの乗降者数のデータを現在集計しておりますので、その動向や利用者等のご意見をお伺いしながら反映し、持続可能なコミュニティバスの運行に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目のバス停の屋根掛のことについてでございます。

今回予算計上をした場所は、階上庁舎バス停前を予定しているものでございます。

個々の利用状況を見ますと、役場周辺での買い物、病院帰りの方々が利用するバス停は、ハートフルプラザと、この庁舎前が多くなってございます。その利用者の多くが高齢者であり、特に冬場は荷物を持っての移動が大変である、とのバス車内での直接の聞き取り調査時にご意見をいただいておりますので、今回はこの計画はそれに対応し、利便性の向上を図りたいというふうに考えてございます。

他のバス停についての計画は、現在ございませんが、先程申しましたような状況において、多くの方々の利便性が向上するような場所につきましては、その都度検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（総合政策課長着席）

○2番（大下修君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

○2番（大下修君） ハイ、2番、大下です。

ありがとうございます。

いずれにしても、町民の立場に立った政策をしていただければと思います。

以上で質問を終わります。（大下議員着席）

○議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（森榮吉君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。

○6番（森榮吉君） ハイ、森榮吉です。（森議員起立）

2点ほどお伺いさせていただきたいと思いますが、これまでも同様の内容を質問させていただいた件に重なるかと思うんですが、水質調査のことについてお伺いしたいと思うんですが、41ページの4款1項6目13節、水質測定等委託料として152万8千円となっています。このレベルは、当初予算としては数年同額で大体続いてきているものではないかと思います。水質調査結果については、広報等によりましてあらまし確認はさせていただいているところではございますけども、これまでの蓄積した結果から傾向めいたものが把握できているのか、また、そのデータを生かした地区って言いますか地域って言いますか、それに対する対策などの内容などのデータはできているのか、その辺が確認させていただきたい1件と、それから2点目ですが、42ページ4款1項9目19節。これも、これまでも取り上げられてきた課題でありますけども、浄化槽設備の費用として、1,267万7千円、これも同じ額で3、4年推移しているように感じました。この件の追加の浄化槽については、一応報告があるかと思うんですが、改めて実績をお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。（森議員着席）

○町民生活課長（西山圭一君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、町民生活課長、西山圭一君。（町民生活課長起立）

○町民生活課長（西山圭一君） ハイ、それでは、森議員のご質問にお答えいたし

ます。

水質測定につきましては、現在の調査方法になった平成 27 年度において、環境基準を上回った項目は、水の汚れの度合いを表す BOD と大腸菌群の項目で、BOD につきましては、平成 27 年度の年 2 回の調査とも基準値を超えた箇所は水路 2 か所でした。平成 30 年度の検査では、2 回の検査とも基準値を超える箇所はありませんでした。大腸菌群数は、平成 27 年度調査では、水路 4 か所、河川 2 か所が基準を超え、平成 30 年度調査では、水路は同じく 4 か所、河川は 1 か所増の 3 か所が年 2 回の基準値を超えるという状況となっております。

町民生活課では、調査結果をもとに改善が必要な地区において、出前講座を開催するなどして、町民の皆様にご理解とご協力をお願いしてきたところであります。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、続きまして、浄化槽設置基数等の件についてでございます。

現在、生活環境改善と公共水域の水質保全を図るために、公共下水道事業、それから漁業集落排水事業の集合処理のほかに、下水道事業認可区域以外の地域には合併処理浄化槽の設置に対し補助金を支給し普及の促進に努めております。

平成 26 年度に生活排水処理基本計画を策定し、27 年度から 31 年度までの 5 か年間、特別に町の予算による嵩上げを行って、申請者の設置負担を減らし、普及の促進を図っているということでございます。

予定基数につきましては、基本計画によりまして、5 人から 10 人槽まで、合わせて 20 基分予算のほうに計上しております。

今後とも、町の広報や PR、それから相談会等を行って、今周知を図って事業の普及を図っておりますけども、年間平均 16 基程度、27 年度は 21 基という形で予定基数の方をだいぶ上回ったこともありますけども、16 基程度の実績というふうなことになっております。

以上です。(建設課長着席)

○6 番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 6番、森榮吉君。（森議員起立）

○6番（森榮吉君） 今、水質調査と、それから浄化槽の件数と関連付けた問題として質問させていただきました。

水質調査も具体的には大事なデータでありますので、その辺を生かした形で地区々々の浄化槽の計画とかも、これを反映させていければ、効率的な環境調査ができるのでないかな、環境保全ができるのでないかなと、そういう視点から質問させていただきますけども、これからの予算編成に対してもその辺のところでも編成お願いしたいということで、思いますけども、その辺のところも含めてご回答いただいて、質問を終わりたいと思います。

よろしくをお願いします。（森議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ。

昨年作成いただきました協働のまちづくり計画、こちらにおきまして、合併浄化槽の普及による生活環境の改善を挙げている地区が多数ありまして、いまだ普及途上というふうに考えております。

事業計画最終年度であります、来年度、平成31年度には新たな5か年計画を策定となりますので、議員ご指摘のデータ活用の件などを参考としながら、十分検討し、計画を策定し、出前講座などの普及促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

○議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。

○1番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

1番、荒谷憲輝です。

予算説明書の 47 ページ、6 款 2 項 3 目、交流の森・階上岳つつじの森管理費約 1,270 万を計上しておりますが、森の交流館の利用状況について、お伺いしたいと思います。

交流館の活用については、三陸復興国立公園の散策を楽しむ方や、階上岳登山者への休憩所や PR 施設として利用促進を図るものと考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、説明書の 51 ページ、7 款 1 項 4 目、ふるさとにぎわい広場管理費として約 1,780 万円を計上されておりますが、この度指定管理者が変わられるということで、これまでこの業務になじみ、勤めていただき、道の駅を支えてこられた方々も多くおられると思われまます。この方々の継続雇用についてどのようにお考えか、お伺いいたします。(荒谷議員着席)

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。(産業振興課長起立)

それでは、荒谷議員の 1 点目の森の交流館利用状況等についてのご質問にお答えいたします。

森の交流館の利用状況についてですが、各種団体の会議や研修会、講座などの使用のほか、地域の集会施設でもあり、地域の婦人会、老人クラブ等の交流教室等に利用され、平成 29 年度は 57 件の 2,637 名の方が、平成 30 年度は現在までに 55 件 1,498 名の方がご利用しております。

PR 施設、休憩などの利用促進についてですが、階上岳の観光施設には森の交流館をはじめとする、オープンステージを含めた交流の森施設、それから、7 合目から上にあるキャンプ場などの階上岳つつじの森施設、階上岳の観光案内、登山客・観光客への対応を行ってきた施設、フォレストピア階上がございます。

現在、三陸復興国立公園の指定や、みちのく潮風トレイルの開設により、トレイルコースを利用したトレッキングイベント等、多く開催され、イベントコース内の各施設はイベント会場や休憩所として利用されております。

今後とも、交流の森施設と階上岳つつじの森施設、フォレストピア階上を階上岳の観光拠点施設として一体的に考え、環境整備を行いながら更なる観光客増に努めてまいりたいと考えております。

次に、2 点目の「ふるさとにぎわい広場 道の駅」の職員の継続雇用についての

ご質問にお答えいたします。

ふるさとにぎわい広場の指定管理者につきましては、12月定例会において、新規指定管理者について可決・承認され、現在は4月中に開店できるよう引継ぎを行っているところでございます。

職員の雇用に関しましては、次期指定管理者から、1月に現在働いている職員全員から、指定管理者が変更した後も継続して勤務する意向があるかの聞き取り調査を行ったことの報告を受けております。

その後、2月に継続勤務の意向がある職員との面接を行い、4月からの雇用の準備を進めている状況でございます。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、1番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○1番(荒谷憲輝君) ハイ、1番、荒谷です。

森の交流館についてですが、成果目標として利用者数の増加が挙げられております。階上町の自然に親しみながら、おいでいただく方々へのおもてなしとしての施設として、交流館として利用方法を検討していただき、さらに有効に活用されるように希望しておきます。

次に、ふるさとにぎわい広場継続雇用についてですが、高齢者の方も含めた、元気に生きがいを持って勤めている方々もおりますので、町としてもしっかりサポートしていただけるよう希望しておきます。町の観光に関わることなので、可能な限り携わって、町の発展のために努めていただくことを希望して質問を終わります。

(荒谷議員着席)

○議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

○12番(郷州公典君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 12番、郷州公典君。

○12番(郷州公典君) ハイ。(郷州議員起立)

12番、郷州です。

説明書の62ページ、奨学金についてお尋ねします。

現在の計画によりまして、説明書の中で大学生28名、高校生28名ということで、計算が出ておりましたが、私、ある・・・

○議長（山田恵治君） マイクを近づけてお話してください。ちょっと聞こえないところありますのでマイクを。

○12番（郷州公典君） 私、ある人の話を聞く機会がありました。その人は、家庭的に大変苦しい中で大学に行くということで、有利子の奨学金を借りたそうであります。卒業後は、500万円以上の返還ということで大変苦労したということであります。

階上町は公共の公営資金ということで、無利子ではありますけども、ただ、4万円ということが上限になっていると思います。是非、この4万円も10年以上この金額で来ているのではないかと思います。社会事情も大きく変わってきておりますので、これを増額するようにお願いをしたいと思います。

また、ふるさと定住促進補助金ということも新しく出てきました。こういう若い人たちを階上町に呼び込むには大変有効な事業になると思います。是非、奨学資金をこれから増額する考えはないのか、お尋ねしたいと思います。（郷州議員着席）

○教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長

○議長（山田恵治君） 教育長、川浪孝雄君。（教育長起立）

○教育長（川浪孝雄君） それでは、郷州議員のご質問にお答えいたします。

町の奨学金制度は、経済的理由により就学困難な者に対して、奨学金を貸与して就学を促進し、教育の機会均等等の保証を図ることを目的に条例に基づき貸与しているものであります。現在の貸与額は、高校等の在生または進学確定者につきましては、月額2万円以内、大学等の在生または進学確定者につきましては、月額4万円以内としており、今のこの3月の時期に進学が確定した方々が手続きに教育委員会にいらっしゃる姿がございます。

議員ご質問の内容は、就学の促進をさらに図るため、奨学金の貸与額の増額を検討してはどうかとのご質問と思いますが、現在、国では大学・短大・専門学校等のいわゆる高等教育の無償化を2020年4月から実施する方針を立てており、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象とした授業料等減免制度の創設と、

給付型奨学金の支給の拡充を支援内容としております。

町といたしましては、このように国の支援等による、就学する方々の負担軽減の状況等を収集しながら、現在の奨学金額の維持をしつつ、新たに定住を目的とした階上町ふるさと定住促進補助金を創設して、奨学金のPRに努め、適切に就学を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。(教育長着席)

○12番(郷州公典君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 12番、郷州公典君。(郷州議員起立)

○12番(郷州公典君) ハイ、大変ありがとうございました。

階上町には、優れた歴史に残る人がたくさんおります。岳の石碑に歌を詠んだ人や、灯明堂を作った人、また、新沼館には青森県をつくった(誕生に尽力した)人もおります。現在、世界を駆けて活躍している人もいます。ぜひ、教育の振興に力を入れて、階上町の振興に繋げていければと思いますので、よろしく願い申し上げて、質問を終わります。(郷州議員着席)

○議長(山田恵治君) ほかに質疑は、ありませんか。

○11番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

○11番(大江和夫君) ハイ、11番、大江でございます。

私から4点ほど、確認というか、しておきたいと思いますが、まず1点目は、39ページの3款3項3目の、子ども・子育て支援事業でございます。この点は、この前の説明会の中で少し聞いたような気もするのですが、今一度、確認しておきたいというふうに思います。

次に、49ページ、水産振興費でございます。6款3項の水産振興費の中の2目、水産振興事業費補助金、金額的には15万程でございますが、この中身をお聞かせ願えればというふうに思っております。

次に、同じ49ページの中で、4節のはしかみハマの駅あるでい〜ばの管理費のところでございますが、この管理費の中で、これからの今まだハマの駅が営業して1

年経っていないわけですが、今、2月現在のところの収支的なものが大まかに分かればありがたいのかなと。そしてこれは、最終的には5月の収支決算が出てくるだろうと思うのですが、今の2月までのところの売上げ状況等が分かればいいのかなと思っております。

次に、50 ページ、6節の階上アブラメブランド推進事業でございます。予算が240 万程ついておりますが、これで、水産高校と連携しながらこの事業を進めていくということでございます。

最近、漁業者の方々から聞けば、アブラメが若干収量が少なくなってきているというふうに聞いておりますが、その辺の状況を、どのような形でこの事業を進めていくか、お聞かせ願えればというふうに思います。(大江議員着席)

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。

○健康福祉課長（長根清子君） ハイ。(健康福祉課長起立)

それでは、大江議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援事業費、地域子育て支援拠点事業委託料 1,135 万 1 千円に関する内容についてお答えいたします。この事業は、少子化の進行や、核家族などの地域社会の環境の変化に対応するために、親の孤立感や不安感に対応し、地域において、親子の交流を促進しながら、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした事業でございます。

支援センターの活動内容は、交流の場の提供、子育ての悩みの相談・援助、子育ての情報提供や講習会の実施等でございます。虐待予防対策も含めて、町内の保育所や認定こども園へ委託し、実施している事業です。

地域子育て支援センター基本分の事業費は 849 万 1 千円となり、29 年度の利用者は、約 2,300 人となっております。保育園を利用していない家庭においては、冠婚葬祭の際や、保護者のリフレッシュのために一時預かりも実施しており、平成 29 年度は、年間延べ 200 人が利用してございます。この事業費は、286 万円となっております。

実施にあたりまして、専任保育士 2 名の配置が必要になります。現在は、町内 4 つの保育園を持ち回りで実施しておりますが、保育士確保に苦慮されている施設もあり、平成 31 年度の実施事業者は、平成 30 年度に引き続き、道仏保育園が実施する予定でございます。

町内利用の全域利用への配慮につきましては、毎週木曜日は事業を企画し、講師などによる講話や運動、作品作りなどの教室を開催して、新規に参加しやすいように工夫しております。

また、開催場所は、園舎以外に、石鉢ふれあい交流館や、わっせ交流センター、ハマの駅あるでい〜ばなど、町内各地域に出向き、会場を変えて、PRも含めて、町内全域から参加しやすいように事業企画をしております。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

○産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ。(産業振興課長起立)

それでは、大江議員の2点目の水産振興事業費補助金の内容についてのご質問にお答えいたします。

こちらは、町の水産振興を図るため、階上町水産振興協議会に対して補助金を交付しているものでございます。内容については、水産振興施策として、魚食普及、水産業のPR、漁業観光事業を行っております。具体的には、海の学校や体験イベント、そして乗船体験や魚捌き体験の開催、先進地視察等を行っております。

これらの取り組みの継続をしていくことにより、水産業振興に繋がっていくものであり、また、新たな水産業の魅力発信にもつながっていくものと思っております。

今後も、はしかみハマの駅あるでい〜ばと連携して、観光及び水産振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のあるでい〜ばの収支の状況についてでございます。

昨年5月19日にオープンした「はしかみハマの駅あるでい〜ば」については、8月には来場者10万人、12月には20万人を達成し、県内外から多くのお客様にご来場いただき、大変好評いただいているところでございます。これは、「新鮮で安い」が売りとなっており、リピーターのお客様も増えていることが一つの要因と考えられます。さらに、出品してくださる漁業者が増え、豊富な品数の増も貢献要因と考えております。関係者をはじめとする皆様に感謝しているところでございます。

しかし、寒さの厳しかった12月からの冬期間は、来場者も減り、売上げも厳しい状況であります。また、初年度ということもあり、維持経費が思った以上にかさんでいるのも事実であります。ご質問の2月現在の売上げ状況、収支状況につきましては、平成30年度の決算として、5月に一般財団法人はしかみふるさとラボの理事

会及び評議員会の承認を得てから、議会には6月定例会において報告できるものと考えております。

次に、4点目の階上アブラメブランド化についてのご質問にお答えいたします。

昨年7月、八戸水産高校と官学連携に関する協定を締結いたしました。これは、同校がアブラメの研究をしていることから始まり、ブランド化に向けて双方協力体制が整ったことで、ブランド化の取り組みに弾みがついたところでございます。階上アブラメのブランド化を目指すことで、認知度アップ、食の流通、食品開発等の差別的優位性と、6次産業化の取り組みによる新たな水産利用振興対策及びハマの活性化に繋がりたいと考えております。

議員ご指摘のアブラメの収量が少ないことを踏まえながら、ブランド化計画といたしまして、1つ目として商品開発等の消費拡大、2つ目として販路拡大、活魚畜養施設等の流通促進、3つ目としてイベント等の観光資源開発、4つ目として種苗放流、漁場整備等の資源確保の四本柱での計画を進めていくこととしております。

以上でございます。(産業振興課長着席)

○11番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

○11番(大江和夫君) ハイ、丁寧な答弁ありがとうございます。

最初の子ども支援事業でございますが、これは持ち回りで委託しているのかなというふうに思っております。いずれにせよ、昨今のテレビ、新聞、マスコミ等での痛ましい死亡事故等がございます。こういった親の悩み、あるいは子どもの悩み等もあろうかと思いますが、そのようなことが当町から出ないように、一つ、担当職員の方々のご努力で頑張っただけというふうに思います。

ハマの駅の件ですが、前回も非常に多くの、たくさんの方が出入りしたということで聞いております。売上げもさぞ伸びているだろうと、今数字は確認できなかったんですが、8月で10万人を突破したということでございます。この勢いをできるだけ、最初の3年間は、なんて言いましたっけ、団体が委託してやっているということでありますが、まず3年と言わず5年、10年とこの先続けて、売上げが増えるような、いわゆるリピーター、あるいは新規のお客様にでも応えていけるような、いい事業をしていただければと、いうふうに思っております。

最後のこのアブラメなんですが、先ほど非常に収量が少ないという漁業者の方からも直接は聞いておるんですが、その少ない中で、ブランド化を目指していきたい

ということは、かなり大変かなとは思っております。

わが町の魚でございます。そのわが町を PR するためには、並々ならぬ努力も必要だろうというふうに思っておりますので、ぜひその辺も頑張ってもらっていただければというふうに思っております。

いずれにせよ、このあるでい〜ばはまだ1年経っておりません。これからどのような形で伸ばしていけるか、町長はじめ、担当職員の方々の努力とアイデアを期待したいというふうに思っております。

答弁はいりません。以上で私の質問を終わります。(大江議員着席)

○議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

○13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) 13番、畑中弘實君。(畑中議員起立)

○13番(畑中弘實君) ハイ、13番、畑中です。

郷州議員と同じというか、説明書の62ページでございますけども、10款1項6目教育振興費19節、階上町ふるさと定住促進補助金の444万3千円、この補助対象者数84名程度と見込んでおりますけども、この根拠について、そして、これからどのようなPRを進めていくのかをお伺いしたいと思います。(畑中議員着席)

○教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、教育長、川浪孝雄君。(教育長起立)

○教育長(川浪孝雄君) それでは、畑中議員のご質問にお答えいたします。

階上町ふるさと定住促進補助金は、若者の本町への定住促進を図るため、町の奨学金の貸与を受けた者が償還期間中、町に在住した場合に前年度償還額の2分の1を翌年度に補助する制度であり、昨年3月の議会全員協議会の場で、事業の内容を議員の皆様にご説明し、平成31年度から対象となる方に補助金を交付するため、当初予算に計上したものであります。

ご質問の補助対象者数の根拠とPR方法についてであります。補助対象者数の根拠につきましては、平成30年12月1日現在で、奨学金を償還中の方の中から、本町に住民登録がある方を補助対象者数の根拠としており、84人程度を見込んでいる

ところであります。

また、PR方法につきましては、現在償還中の方々には、チラシと申込書類を同封して送付しております。また、今後奨学金の借入れを予定される方々もいらっしゃいますので、町の広報での掲載、ホームページでの掲載、中学校を通じて高校へ進学される保護者への説明等により、周知をさせていただいております。

奨学金自体の貸与件数は、児童生徒の減少に伴い、減少の傾向にありますが、将来的な定住促進を目的とした補助金でありますので、少しでも広く制度の周知をすることが必要と考えております。

以上でございます。(教育長着席)

○13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

○議長(山田恵治君) ハイ、13番、畑中弘實君。(畑中議員起立)

○13番(畑中弘實君) ハイ。

PR方法もだいぶしっかりと行われるようでありますけども、少子化が進み、この奨学金を受ける人数も年々減少してきております。

これまでの奨学金の申込数でありますけども、ここ数年見ても、平成28年は大学生などが50人でしたけれども、その後どんどん、29年は41人、30年は33人と、そして31年度は28人と少なくなってきました。

これは、ふるさと定住促進補助金制度は、町にとっても大事な事業としますので、PRをしっかりと行いながら、進めていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いして終わります。(畑中議員着席)

○議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 平成31年度階上町一般会計予算の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号、議案第13号、議案第15号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） この際、日程第2、議案第11号 平成31年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第4、議案第15号 平成31年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第11号 平成31年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、議案第15号 平成31年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号及び議案第14号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） この際、日程第5、議案第12号 平成31年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び日程第6、議案第14号 平成31年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 平成 31 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び議案第 14 号 平成 31 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 16 号議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) 日程第 7、議案第 16 号 町道路線の認定及び廃止についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号 町道路線の認定及び廃止についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 17 号及び議案第 18 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) この際、日程第 8、議案第 17 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件及び日程第 9、議案第 18 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 17 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についての件及び議案第 18 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 19 号から議案第 21 号一括議題、質疑、討論、採決

○議長(山田恵治君) この際、日程第 10、議案第 19 号 三戸郡福祉事務組合の解散についての件から、日程第 12、議案第 21 号 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継についての件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 19 号 三戸郡福祉事務組合の解散についての件から、議案第 21 号 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継についての件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加提案理由説明

○議長（山田恵治君） 日程第 13、議案第 22 号 階上町副町長に選任する者につき同意を求めることについての件を上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案第 22 号 階上町副町長に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、今月 31 日に任期満了を迎える、沼沢範雄副町長を引き続き専任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

沼沢氏は、人格・識見ともに優れ、実行力、指導性に富み、地域の信望も極めて厚い方でございます。これまで、副町長として 1 期 4 年間、豊富な経験を活かし、その重責を果たしていただいております。副町長として適任であると考えますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。（町長降壇）

○議長（山田恵治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

◎議案第 22 号議題、質疑、討論、採決

○議長（山田恵治君） 日程第 14、議案第 22 号 階上町副町長に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

この件に関しまして、副町長、沼沢範雄君から退席したいとの申し出がございますので、これを許します。（副町長退席）

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております、議案第 22 号 階上町副町長に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご意義ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおりこれに同意することに決定いたしました。

副町長、沼沢範雄君の入場を許します。(副町長入場)

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(山田恵治君) 日程第 15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長(山田恵治君) 以上をもって、本定例会に付議された議案の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月1日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には本会議において提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議の上、原案のとおり議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、現任期において最後の定例会となりますが、今後におかれましても、それぞれの次の目標に向かって、更なるご健勝、ご活躍、そしてまた、町政運営にご尽力賜りますようによろしくお願い申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶といたします。ありがとうございました。（町長降壇）

◎閉会の宣告

○議長（山田恵治君） これにて、平成31年第1回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時22分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 山 田 惠 治

会議録署名議員 郷 州 公 典

会議録署名議員 畑 中 弘 實